

2023 年度

「第 10 回中南米日系社会との連携調査団」

(ペルー・ボリビア・ブラジル派遣)

の参加者募集について



独立行政法人国際協力機構

中南米部/沖縄センター

【概要】

この度 JICA 中南米部では、かつて日本から中南米へと渡った日本人移住者及びその子弟によって築かれた日系社会を通じて、現地社会との連携を図るペルー、ボリビア、ブラジルへの現地調査プログラムを企画いたしました。中南米地域の人口規模は 6 億人を超え ASEAN に匹敵する巨大市場であり、世界の GDP に占める割合は 7.9%と ASEAN の 2 倍強に達する規模となります。また、これらの国々と日本は、歴史的に良好な関係を築いてきました。こうした中南米諸国は戦前、戦後に移住した日本人を中心に日系社会が築かれている国が多く、日本及び日本人への親近感、期待感へと繋がっています。

JICA は ODA と民間ビジネス活動の連携を推進する中、移住先国で活躍する日系人・日系社会を架け橋に、日本の民間企業と連携を促進することで、現地の開発課題の解決に貢献し、さらに中南米への事業展開を実現するといった互恵的な協力の可能性があると考えています。

JICA が連携を推進するプロジェクトの 1 つに、2021 年オキナワ移住地で発足した「Okinawa to 沖縄プロジェクト」（ボリビア国オキナワ移住地産の大豆を沖縄県石垣島へ出荷した好事例を契機に発足）があり、2022 年第 7 回世界のウチナーンチュ大会時に JICA 沖縄では「OKINAWA to 沖縄ビジネスシンポジウム」を開催しました。沖縄県では海外の沖縄県系人とのビジネス連携を推進する気運が非常に高まっているところ、2023 年度は沖縄県に拠点を持つ企業にて本調査団を形成し、中南米日系社会の中でも沖縄県系人、沖縄県系人が経営する企業が数多く存在するペルーとボリビア、並びに日系人が南米最多のブラジルへ派遣し、日本（沖縄県）の民間企業と中南米日系社会で活躍する日系人・沖縄県系人を通じた現地社会とのビジネス活動連携を促進したいと考えています。

（参考：Okinawa to 沖縄プロジェクト https://www.jica.go.jp/regions/america/ku57pq0000207h3n-att/20230116_01.pdf）

この調査団への参加が中南米の日系社会及び同地域社会・経済との交流の契機になることを願い、積極的なご応募をお待ちしております。

「ペルー共和国（ペルー）」

1873 年ペルーは南米の国として初めて日本と国交を樹立し、2023 年には国交 150 周年を迎えました。南米有数の親日国であるこの国との関係において、19 世紀末以来の日本人移民の存在が大きな礎となっています。この国の日系人は 10 万人（中南米第 2 位の規模）を数え、首都リマでは約 100 人に 1 人が日系人です。彼らは現地社会と深く融合、大きく発展し、彼らもたらす経済・文化的貢献は社会全体から大きな尊敬を集めています。日本の頼母子講を起源とする ABACO 社は国内最大の信用組合として JICA 投融資事業のパートナーになり、また、日本文化イベントでは毎年数万人の家族連れが国民食となった MAKI（巻き寿司）を楽しんでいます。この国の日系人の 7 割以上は沖縄ルーツと推定され、県人会らによる沖縄祭りや三線・伝統舞踊の教室などには沖縄の文化が色濃く現れています。沖縄県が実施するウチナーンチュ子弟等留学事業や市町村研修への参加も積極的なほか、2022 年開催の第 7 回世界ウチナーンチュ大会には約 600 名が参加するなど、県系人 4 世・5 世にも沖縄への想いがしっかりと受け継がれています。

2019 年まで年平均 5%程度の高い経済成長を保っていたペルーのマクロ経済は、パンデミックに大きな打撃を受けたものの 2021 年には 13.6%にまで回復を遂げました。経済発展に伴い国内の所得格差が急速に改善し、一国の不平等を表すジニ係数はこの 15 年間で 15 ポイント改善（2023 年:40%）、今後も中所得者層の市場拡大が期待されます。また、安定的なマクロ経済を背景にペルー国債の信用格付は投資適格を保ち、世界銀

行が示すビジネス環境ランキングでは 2023 年南米で 3 位に位置しました。2021 年には日本との租税条約を締結、また南米国として初めて TPP11 を締結、更に 2022 年には OECD 加盟のためのロードマップが同理事会で採択されるなど、日本でも多く報道された政治情勢の混乱はありつつも、ペルー経済は今まさに加速期を迎えています。

「ボリビア多民族国（ボリビア）」

ボリビアは日本の約 3 倍の国土、標高 4,000m 高原から低地熱帯アマゾンまで多様な自然環境を有し、近年は安定的な経済成長を続けています。2020 年はコロナ過の影響を受け GDP 経済成長率は-8.74%（2020 年 IMF）と、落ち込みましたが、2021 年には 6.11%と回復し、2023 年も 1.80%の成長が見込まれています。なお、ボリビアの治安は比較的良好で、外務省の海外安全情報においても、一部都市（ラパス、サンタクルス等）に一番レベルの低い危険レベル 1（十分注意）が出ているのみとなっています。

当国は天然ガス、石油、亜鉛、鉛、リチウムなどの天然資源が豊富で、日本の亜鉛および鉛の主要な輸入先国の一つです。また、昨今はウユニ塩湖を中心に、日本人観光客も多く来訪しています。他方で、こうした豊かな自然環境を守るため、再生可能エネルギーや省エネ技術、さらに廃棄物処理を始めとした環境技術への関心が高まっています。

ボリビアの日系人はサンタクルス県のオキナワ移住地、サンファン移住地を中心に多くの日系人が住んでいます。特にオキナワ移住地には沖縄にルーツをもつ日系人が暮らし、その多くが農業に従事しています。移住当時の密林開拓から約 70 年以上が経ち、現在では大豆、小麦などの広大な農地に変貌し、ボリビア有数の農業生産地へと発展し「小麦の首都」と呼ばれるまでになりました。他にも米、サトウキビ、トウモロコシ、マンゴー、アセロラなどのフルーツや、牛肉・豚肉など畜産に力を入れている農家もあります。

「ブラジル連邦共和国（ブラジル）」

ブラジルは世界第 5 位の面積（日本の 22.5 倍）・人口を抱え、世界第 9 位（2022 年、IMF）、かつ南米最大の経済規模を誇ります。広大な国土や世界最大のアマゾン熱帯雨林をはじめとする雄大な自然、鉱物・エネルギー等多種多様かつ豊富な天然資源、穀物・肉類はじめ世界有数の農業生産を誇り、環境・気候変動、資源・エネルギー、食料安全保障といった地球規模課題に当たり重要な役割を担う存在です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い 2020 年の経済成長率はマイナス 3.9%と落ち込みましたが、2021 年にはプラス 4.6%に回復し、経済の底強さを示しました。日本との貿易関係では輸出額は 7 位、輸入額は 8 位と結びつきも強く、日本からの直接投資額も増加傾向にあります。

2023 年 1 月に発足したルーラ政権は税制改革等のビジネス環境整備や投資誘致による産業の強化、脱炭素・アマゾン森林保全、メルコスール強化と EU との早期 FTA 発効にも積極的に取り組むとしています。その他、近年はスタートアップ市場が急成長しており、2021 年時点でユニコーン企業は 27 社、約 1 万社以上のスタートアップ企業が活動していると言われています。

今年はブラジル日本移民 115 周年にあたり、ブラジルに在住する約 200 万人の世界最大の日系人コミュニティの存在は、日本とブラジルをつなぐ懸け橋として重要な役割を果たしています。現在、ブラジルの日系人は、政治や経済界に大きく関わり、医療、法律、教育等、多方面で活躍しています。また、日系人の約 1 割が沖縄にルーツを持つと言われており、サンパウロ州のブラジル沖縄県人会や南マットグロッソ州などで各地で沖縄コミュニティを築き、沖縄文化を継承し活動しています。

【ご応募いただける企業】

1. ペルー、ボリビア、ブラジルの日系社会や日系人が経営する企業他、現地企業をパートナーとして事業進出・投資・製造拠点を設置する計画及び意志のある**沖縄県に拠点を持つ日本の中小企業¹（事業会社）を対象**とします。中南米への社会・経済開発、または中南米への事業展開に関心のある企業を歓迎いたします。

対象分野：限定なし

参考＜各国の主なニーズ＞

ペルー：農業、医療、介護、観光、環境（廃棄物処理等）、上水道、交通管理システム、都市衛生管理、金融、ガバナンス

ボリビア：農業、食品（加工・販売）、環境（廃棄物処理等）

ブラジル：農業、医療、介護、インフラ、IT、防災、気候変動対策

※以下の団体等については、参加資格や目的が本調査団の趣旨に沿ったものか確認した上で、参加可否をご連絡いたします。

- (1) 日本の中小企業¹にあてはまらない大企業や地方自治体等：参加にかかる諸経費は自己負担となりますが、JICAが現地での便宜供与を行います。
 - (2) 地方銀行：地域金融機関と連携して地元企業を後押しする体制を推進する目的から、JICAが参加費用を負担いたします。
2. 所属する民間企業の内部要員であって、海外への事業展開について意思決定ができる方（代表取締役やその他役員、事業部長レベル）の参加を原則とします。
 3. 調査団派遣時点で、年齢が25歳以上、70歳未満の方を原則とします。
 4. 派遣国の事情（道路状況や衛生環境等）を勘案した上で全行程に参加可能な健康状態であること。
＜参考情報＞外務省海外安全ホームページ（安全対策・医療事情等）
ペルー https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_261.html#ad-image-0
ボリビア https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_262.html#ad-image-0
ブラジル https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_259.html#ad-image-0
 5. 本プログラム及びJICA事業を十分理解していること。
 6. JICA 沖縄（沖縄県浦添市）での事前研修 2023年9月6日（水）、7日（木）及び現地視察の行程 2023年9月23日（土）～10月9日（月）に参加可能であること。原則、現地視察の全行程への参加を必須としますが、現地視察の行程のうち前半2か国しか参加できない場合などは、応募時に相談願います。

¹日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業（中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づき、以下の項目に該当し、また会社設立後、**申請書締切日（2023年6月12日）**までに1年以上経過している者。

- ・製造業、建設業、運輸業その他の業種においては資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であること。
- ・卸売業においては資本金の額又は出資の総額が一億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であること。
- ・サービス業においては資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が百人以下の会社及び個人であること。
- ・小売業においては資本金の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が五十人以下の会社又は個人であること。
- ・ソフトウェア業又は情報処理サービス業においては資本金の額又は出資の総額が三億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が三百人以下の会社及び個人であること。

7. 派遣中は政府機関、日系団体、企業等の訪問や視察の他に、意見交換やセミナーの実施を計画しています。このような意見交換の場では、本調査団参加者によるプレゼンテーションも予定しており、積極的に情報発信及び意見交換をしていただけること。
8. **報告書（A4用紙3～4枚程度）及び視察記録を帰国後2週間以内に提出**いただけること。
9. JICA 国内機関や各関係機関へ、オンライン等による**帰国報告会（2023年11～12月予定、実施形式は調整中）**にて調査報告をしていただけること（必須）。
また、その後 JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等で、中南米日系社会及び開発途上国における、民間投資等の可能性について積極的に情報発信していただけること。
10. プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。
11. **調査団参加者の不正行為防止について**

調査団参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役員倫理規程（平成16年規程（人）第28号）に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」の遵守をお願いします。

また、不正競争防止法では、OECD（経済協力開発機構）の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、調査団参加者は特に以下の点に留意願います。

- ① 調査団参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華やかな接待等が行われないこと。
- ② 本調査の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条（外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止）に抵触しないよう留意すること。

【調査団参加費用】

(1) JICA が負担する調査費用

- ① 航空賃（出発到着地：羽田または成田空港⇄南米現地の往復航空券及びペルー⇒ボリビア⇒ブラジル間の移動の航空券を JICA にて手配いたします。）
※JICA 手配のチケットはエコノミークラスとなります。ビジネスクラスへのアップグレードを希望される場合は参加者の責任、自己負担にて各自で行っていただきます。
※日本国外にお住まいの方、日本以外の国籍の方は、別途ご相談ください。
- ② 現地での宿泊費、移動にかかる経費（JICA にて手配いたします。）
- ③ 国際協力共済会²の加入経費

(2) 参加者にご負担いただく費用

- ① JICA 沖縄にて実施する事前研修の国内移動及び宿泊に係る旅費
- ② 居住地⇄出発到着地（羽田または成田空港）の国内移動に係る旅費
- ③ 旅券申請に必要な書類等（戸籍謄本、写真等）の取得経費
- ④ 海外旅行保険（任意）の加入経費
- ⑤ 現地での食費等

² JICA から海外に派遣される方が、労災ではカバーできない海外における病気や怪我をした場合の療養費給付等を行う海外保険のこと。

【調査行程（予定）】

1. 構成：各社1名、参加者10名程度（JICA職員が同行）
2. 訪問国：ペルー、ボリビア、ブラジル
3. 行程：2023年9月23日（土）～10月9日（月）、17日間

【日程（案）】

	月日	曜日	内容	場所
1	9/23	土	羽田または成田発⇒中東または欧州経由	空港・機内
2	9/24	日	⇒中東または欧州経由⇒ペルー（リマ） ペルーブリーフィング	空港・機内 ペルー
3	9/25	月	（例） 〈中央省庁関連機関〉ペルー通商観光省、ペルー生産省、ペルー文化省、都市交通機構、住宅建設衛生省、ペルー輸出観光業振興委員会、ペルー生産省競争力と生産性に対するイノベーションのための国家プログラム、文化観光計画監理特別委員会、科学技術・技術革新国家審査会など。 〈地方機関〉グラウ水道公社、リマ上下水道公社など。 〈その他団体〉ペルー輸出業組合、日秘商工会議所、ペルー日系人協会、国立通信技術調査能力強化機構、国立ラ・モリーナ農業大学、ペルーエンジェル投資家連盟など。 〈日本政府系〉JETRO、国際交流基金、JOGMEC、当地大使館など。	ペルー
4	9/26	火	同上	ペルー
5	9/27	水	同上	ペルー
6	9/28	木	移動 ペルー（リマ）→ボリビア（サンタクルス）早朝着 ボリビアブリーフィング、サンタクルス市内調査	ペルー →ボリビア
7	9/29	金	サンタクルス国際見本市 EXPOCRUZ 調査、商工会セミナー（予定）	ボリビア
8	9/30	土	オキナワ移住地訪問、農協協議	ボリビア
9	10/1	日	個別協議、日系青年との交流（ビジネスアイデア紹介）	ボリビア
10	10/2	月	移動 ボリビア（サンタクルス）→ブラジル（サンパウロ）	ボリビア→ ブラジル
11	10/3	火	ブラジルブリーフィング	ブラジル
12	10/4	水	サンパウロ州政府との共催ビジネスマッチングセミナー	ブラジル
13	10/5	木	サンパウロ州現地企業、日系団体、政府機関等の訪問	ブラジル
14	10/6	金	地方都市の現地企業、日系団体、政府機関等の訪問	ブラジル
15	10/7	土	地方都市の現地企業、日系団体、政府機関等の訪問 夜 ブラジル（サンパウロ）発	ブラジル→ 空港・機内
16	10/8	日	⇒中東または欧州経由	空港・機内
17	10/9	月	⇒羽田または成田着	空港・機内

※調査行程は事情により変更する可能性があることをご了承ください。

具体的な訪問先は調査団員が確定してから、各団員の要望に従って可能な限り調整します。

【応募方法】

所定の様式にご記入の上、登記簿（写）及び調査団参加希望者の本人確認書類（運転免許証（写）、住民票（写）等、お名前が日本語表記で確認できるもの）とともに、日本時間 2023年6月12日（月）正午 までに JICA 中南米部計画・移住課担当 に電子メールでご提出ください。

※応募にあたっての留意点：

- ・ 応募書類を電子メールで送信後、数日を経過しても当方からの返信がない場合は、受信できていない可能性がありますので、再度ご連絡ください。
- ・ 電子メールの容量が20MBを超える場合は受信できないことがあります、圧縮ファイルもセキュリティ上受信できませんので、個別にご相談ください。

なお、応募いただいた後、JICA 側で選考をさせていただきますので、予めご了承くださいませようお願い致します。

【選考方法】

一次審査：書類審査

- （1） 一次審査結果は、2023年6月21日（水）を目途にお知らせします。
- （2） 一次審査を通過した方は、2023年6月26日（月）～6月30日（金）の間で調整し二次審査（面接）を行います。

二次審査：面接（JICA 沖縄での対面+JICA 中南米部オンラインとのハイブリッドで面接を行います。

遠方の場合はオンライン面接も可）

- （1） 面接では、応募者からプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの内容は以下のとおりです。
 - 会社概要及び主力製品・技術・サービスを3分間で紹介してください。
 - パワーポイントを使用し、スライドは最大3枚、フォントのポイントは20以上でご作成ください。※対面でプレゼンテーションを行う場合、PCを持参してください。
※オンラインでの面接の場合、事前にパワーポイントのデータをメールで提出してください。
- （2） 二次審査結果は 2023年7月14日（金）を目途にお知らせします。
審査結果に関するお問い合わせにつきましては、一切応じられませんのでご了承ください。

【応募・問い合わせ先】 ご不明な点は、下記の担当にご相談ください。

JICA 中南米部計画・移住課

担当：山崎（やまさき） / 野吾（やご）

電子メール：5rtpm@jica.go.jp

電話番号： 050-1800-2820

以上